

## 令和4年度 真庭市立湯原中学校 部活動に係る活動方針

### 1. 本校の部活動

バドミントン、卓球、文化

### 2. 目 標

- ・生涯にわたって、スポーツや文化に親しむとともに体力や技能の向上を図る。
- ・興味、関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

### 3. 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

（4月～10月美作予選会まで）	（10月美作予選会～3月）
授業後～17：15（月火木金）	授業後～16：45（月火木金）
8：30～11：30（土・日）	8：30～11：30（土・日）

平日1日（水曜日）は休養日を設ける。

会議・研修がない時は、ノ一部活動デーとし教育相談・質問教室・家庭学習の日とする。（子どもたちと向き合う時間の確保のために）

ただし、試合1週間前は練習をしても良い。

下校時刻を厳守する。

**（4～10月）17時30分（10月中旬～3月）17時00分** いずれも完全下校。

土曜日、日曜日の休日は少なくとも1日は休養日を設ける。

**冬季の練習は保護者・生徒と連携を取って実施する。（特に二川地区には配慮する。）**

ただし、中体連公式試合、1週間前はこの限りではない。

- ・定期テスト前の活動制限について（原則）

期末テスト前の1週間の活動停止

### 4. その他

練習、試合等の活動時の服装は、体操服もしくは部活動着とする。冬場の防寒服の着用を認め、特に指定はしない。

栄養機能食品・栄養補助食品と記載されている物は持参してもよい。

（お菓子類は一切禁止とする。また持参したものを人にあげることも禁止とする。）